

資料 1	流域の概況・現況評価	146
資料 2	緑地指定等の想定面積	154
資料 3	計画策定の経過	154
資料 4	環境創造審議会委員等名簿	155
資料 5	用語集	157
資料 6	作図データ元一覧	163

資料1 流域の概況・現況評価

① 鶴見川流域（青葉区、緑区、都筑区、神奈川区、港北区、鶴見区）

【流域の概要】

源・上流域	源・上流域では緑の10大拠点をはじめ、多くの緑地や農地が存在しています。とくに支川の源流部には良好な谷戸や里山が残っています。また、市民の森、ふれあいの樹林などでは、愛護会などの市民団体が精力的に活動しており、貴重な水と緑を守り育てるための原動力となっています。計画開発住宅地である港北ニュータウンでは、都筑中央公園を中心として緑地と市街地の一体的なまちづくりが行われています。
中流域	一般住宅地や内陸物流地・工業地を主体に市街化が進んでいる中流域では、河川幅も広く高水敷もあることから、開放的な水辺空間を楽しむことができます。この流域には新横浜都心もあり、高密度な市街地が展開し、幹線道路や鉄道も並走しています。また、水と緑の拠点としては、農地やまとまりのある樹林地が川沿いに広がっており、横浜らしい景観を残しています。
下流域	下流域では旧市街地の密集した複合市街地、河口付近に展開する臨海物流地・工業地など、高密度な市街地が形成され、水・緑環境の孤立化が進んでいます。かつて多く見られた台地や丘陵地は、ほとんどが市街地と化し、地形も大幅に変化しました。また、以前は漁業や舟運が盛んだった河口付近もその様相は一変し、埋立地に大規模な工場群が建ち並んでいます。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	水緑率	源・上流域が全体を押し上げている。 水緑率(%) = 32	緑の10大拠点を中心に良好な状況である。 水緑率(%) = 38	緑10大拠点を中心に良好な状況である。 水緑率(%) = 39	高密度な市街地であり水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) = 19
	水循環	流域全体において良好な状態が保たれている。 評価 B	樹林地・農地の存在により良好な状況である。 評価 B	緑の多い住宅地や緑地が多く良好である。 評価 B	旧市街地を中心に良好である。 評価 B
質	水と緑の質	緑地担保性が高く、水質なども良好である。 評価 B	水も緑も極めて良質である。 評価 A	水も緑も極めて良質である。 評価 A	水も緑も良質である。 評価 B
	身近な水と緑	源・上流域は良好、中、下流域は身近な水と緑が乏しい。 評価 C	身近に豊かな水・緑環境があり極めて良好である。 評価 A	身近に豊かな水・緑環境が比較的少ない。 評価 C	高密度な市街地であり身近な水・緑環境に乏しい。 評価 D
景観		源・上流域、中流域は比較的良好な景観が残っている。	源流域の緑と里山や谷戸の景観が残されている。	川沿いに広がる田園風景が残されている。	水・緑環境に乏しい景観である。
生物多様性		市内最大級の河川と周辺の農地、支川の源流域にもなっている樹林地などが水田、里山環境に依存する生き物（トウキョウダルマガエル、シロスジカミキリ）などの重要な生育・生息環境となっている。中・下流域においては、住宅地だけでなく、物流地、工業地としても市街化しているが、公園などとして維持される緑地、止水域、事業者ビオトープなどにより県内でも希少なトンボ類（コフキトンボ、チョウトンボ）などが確認されている。			
流域写真					

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

② 入江川・滝の川流域（保土ヶ谷区、港北区、鶴見区、神奈川区）

【流域の概況】

中流域	中流域では、かつて多く見られた丘陵のほとんどが市街化され、住宅などが密集して建ち並んでいます。もともとの周辺は旧市街地が発達しており、後に小規模開発などにより都心周辺住宅地が入り込んで複雑な市街を形成しています。そのため、台地や斜面上に残されたわずかな緑地は、ほとんどが孤立した状況にあります。一方で、大学や小中学校、社寺、墓地などの広い面積を持つ施設も多く存在し、これらの場所が貴重な緑の拠点となるとともに、人工のせせらぎが整備されている場所もあります。
下流域	下流域は、京浜臨海部の一角を形成する恵比須町、守屋町などの埋立地が中心となっています。ここでは、高密度の複合市街地や都心部、臨海物流地・工業地が広がり、国道及び首都高、鉄道などの幹線が縦走しており、生産、物流、事業の中心的役割を担っています。このような環境下にあるため水と緑の拠点が不足していますが、建設敷地内緑地をピオトープ化するなど、事業者による環境への取組が行われています。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	中流域	下流域
量	水緑率	全体的に水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) =19	水・緑環境が小規模で少ない。 水緑率(%) =22	水・緑環境が極めて少ない状況である。 水緑率(%) =15
	水循環	中流域は良好であるが、下流域は普通である。 評価 C	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B	学校や公園など、貴重な緑が水循環を支えている。 評価 C
質	水と緑の質	緑地担保性が高く、水質なども良好である。 評価 B	緑地担保性が高く、水質も良好である。 評価 A	緑地は孤立しているものの水質は良好である。 評価 B
	魅力	身近な水と緑 水・緑環境が少なく孤立性が高いため身近とはいえない。 評価 C	水・緑環境が少なくつながりに乏しい。 評価 C	水・緑環境が少なくつながりに乏しい。 評価 C
景観		まとまった水と緑の景観に乏しい。	密集した住宅街がほとんどを占める。	運河沿いの住宅地と物流地・工業地における特徴的な景観。
生物多様性		住宅地だけでなく、物流地、工業地としても市街化しており、流域の地史的な特色は薄い。事業者ピオトープなどでは、県内でも希少なチョウトンボなどが確認され、公園、社寺、せせらぎ緑道などの緑地や水辺などが生き物の生育・生息環境や移動経路（コリドー）となっている。		
流域写真				

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

③ 帷子川流域（旭区、保土ヶ谷区、神奈川区、西区）

【流域の概況】

源・上流域	源・上流域は、緑の10大拠点である「三保・新治」、「川井・矢指・上瀬谷」、「大池・今井・名瀬」に位置付けられており、現在でも多くの樹林地や農地が残っています。その一方で、拠点周辺では大規模な宅地開発に伴って緑地の孤立化が進んでいます。帷子川沿いには国道16号及び保土ヶ谷バイパス、相鉄線などが並走しており、これらの沿線及び駅を中心とした郊外型の開発によるまちづくりが行われ、二俣川周辺地区のような商業地のほか、農地や住宅地など、多様な都市環境を呈しています。
中流域	中流域には、「川島・仏向」にまとまりのある樹林地が残されていますが、全般的に都市化が著しく進んでいます。この周辺には起伏に富んだ複雑な丘陵地が存在し、かつては谷戸や溪谷が見られました。しかし、大規模団地をはじめとした住宅地開発により、その景観や土地利用が大きく変化しました。あわせて流域の保水・遊水機能の低下による中流・下流域での浸水被害が頻発したため、帷子川分水路や今井川地下調節池が建設されました。また、溪谷地形を活用した陣ヶ下溪谷公園の整備も行われました。
下流域	下流域は商業地や中・高層住宅を主体とする都市化が顕著なエリアです。特に帷子川河口部は、古くから新田開発による埋立が行われ、現在では横浜駅周辺地区を中心に、横浜市を代表する一大商業地区となっています。そのため、自然の緑地が乏しい状況です。その一方で、ポートサイド地区など、新たなまちづくりが進められており、水・緑環境や市民の環境活動などへの関わり方も源・上流域、中流域とは異なっています。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	水緑率	源・上流域、中流域が全体を押し上げている。 水緑率(%)=31	緑の10大拠点を中心に良好な状況である。 水緑率(%)=39	まとまりのある樹林地など良好な状況である。 水緑率(%)=38	土地利用の特性から水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%)=17
	水循環	源・上流域、中流域は良好であるが、下流域は普通である。 評価 B	樹林地を中心に良好な水循環が保たれている。 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B	都市化が進んでいるため自然の水循環に乏しい。 評価 C
質	水と緑の質	全体的に水質は良好だが緑地担保性が少ない。 評価 B	樹林地・農地の存在により良好な状況である。 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B	都市化しているが、水質は良好である。 評価 B
	魅力	流域間で身近な水と緑の形態は異なるがおおむね良好である。 評価 B	身近に豊かな水・緑環境があり良好である。 評価 B	大きな公園などがあり良好である。 評価 B	河川や街路樹のつながりが身近な水と緑を支えている。 評価 C
景観		流域間で異なる特徴の水と緑の景観が形成されている。	源流の緑や河川による水と緑の豊かな景観である。	支川源流の緑や住宅地のバランスの取れた景観である。	市街地に調和して貴重な水と緑の景観が点在している。
生物多様性		都市化が進み、点在する谷戸、樹林地、止水域、大径木などが重要な生き物の生育・生息環境となっている。市内を源流とする比較的短い河川のなかで、源流域を代表する純淡水魚（ホトケドジョウ）から東京湾との連続性を示す回遊性の魚類、カニ類（アユ、モクスカニ）などが確認されている。			
流域写真					

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

④ 大岡川流域（金沢区、磯子区、港南区、南区、中区、西区）

【流域の概況】

源・上流域	源・上流域は円海山周辺の緑の10大拠点を中心とした、氷取沢市民の森などの緑豊かな地域が広がっています。また、円海山周辺に連なる丘陵地などには、大規模な宅地開発による計画開発住宅地が広がっています。円海山をはじめ市民の森では多くのボランティアや市民団体が、樹林地の保全や維持管理などを目的として活発な活動を行っており、大岡川の貴重な源流域を魅力ある地区に育てています。
中流域	商業・業務機能が集積する上大岡地区を中心に丘陵地へ向かって住宅地が広がっています。南区の丘陵地などに広がる集合住宅地は、年数を経て、現在では緑の多い住宅地といえる状態になっています。しかし、中流域全体としては、身近な緑が少なく、それぞれが孤立した状態になっています。
下流域	下流域は関内やみなとみらい21地区などの都心部が大部分を占めています。水・緑環境としては、野毛山公園や横浜公園、港を身近に感じられる山下公園や臨港パークなど横浜を象徴する公園や緑地が整備されているとともに、大岡川沿いには桜並木などがあります。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	水緑率	源・上流域は良好、中、下流域は低い状況である。 水緑率(%) =25	緑の10大拠点を中心に良好な状況である。 水緑率(%) =38	土地利用の特性から水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) =18	土地利用の特性から水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) =19
	水循環	源・上流域を中心に良好な水循環が保たれている。 評価 B	樹林地を中心に良好な水循環が保たれている。 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B	都市化が進んでいるため水循環に乏しい。 評価 C
質	水と緑の質	水質は良好であるが、緑地担保性の流域間の差が著しい。 評価 B	水も緑も良質である。 評価 B	水質は良質であるものの緑地の担保性が低い。 評価 B	緑地担保性が極めて高い。 評価 A
	魅力	流域間で身近な水と緑の形態が異なる。 評価 C	身近に豊かな水・緑環境があり良好である。 評価 B	身近な水・緑環境が少ない。 評価 D	水辺や街路樹のつながりが身近な水と緑を支えている。 評価 C
景観		横浜を代表する都心部と水と緑の景観を有する。	丘の上の樹林地と計画的に開発された街並みのある景観。	丘の上まで続く住宅地や、河川沿いの桜並木の景観が特徴。	みなと横浜を象徴する景観を有している。
生物多様性		市内最大級の樹林地（円海山周辺）を核とし、公園として維持される緑地や主に横浜港につながる大岡川などが重要な生き物の生育・生息環境となっている。市内を源流とする比較的短い河川のなかで、源流域を代表する純淡水性の魚類やエビ類（アブラハヤ、シマドジョウ、ヌカエビ）、東京湾との連続性を示す回遊性の魚類やカニ類（アユ、モクスガニ）などが確認されている。			
流域写真					


評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

⑤ 宮川・侍従川流域（金沢区）

【流域の概況】

源・上流域	宮川・侍従川の源・上流域は、緑の10大拠点である円海山周辺とその東に計画開発住宅地が広がっているという土地利用状況となっています。横浜横須賀道路の沿線、10周辺から下流へ至る道路沿いなど市街化が著しく進行しており、まとまりのある緑が少しずつ分断されつつあります。円海山周辺の地形は沿岸部の平地から急に立ち上がってくる丘陵となっており、丘に位置する計画開発住宅地や金沢自然公園からは海への景観を望むことができます。また、朝比奈切通しといった歴史的資産も残っています。
下流域	宮川・侍従川の下流域は、そのほとんどが一般住宅地で占められています。一方で金沢文庫や称名寺周辺など、古くからの歴史的資産や、かつては干潟が広がっていた平潟湾もあります。流域内の緑の拠点はごく一部に限られますが、河川沿いの水辺の散歩道など、魅力的な空間も確保されています。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	下流域
量	水緑率	流域全体において良好な状況である。 水緑率(%) =35	緑の10大拠点を中心に極めて良好な状況である。 水緑率(%) =43	市街化が著しく水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) =27
	水循環	流域全体において良好な水循環が保たれている。 評価 B	樹林地の存在により良好な状況である。 評価 B	公園・緑地などにより良好な水循環が確保されている。 評価 B
質	水と緑の質	全体的に水質は良好だが、緑地担保性が比較的少ない。 評価 A	水質は良好であるものの緑地担保性が比較的少ない。 評価 B	水も緑も良質である。 評価 A
	魅力	流域間で身近な水と緑の形態が異なるが良好である。 評価 B	身近に豊かな水・緑環境があり極めて良好である。 評価 A	身近な公園や街路樹などのつながりが良好に確保されている。 評価 B
景観		海・街・丘がまとまった特徴ある景観を有する。	丘の上の大規模な樹林地のある景観。	歴史や海のある景観と住宅地の景観が混在している。
生物多様性		平潟湾や市内で唯一の自然海岸である野島海岸などがあり、短い河川のなかでチチブ、ニホンウナギ、アマエビなど、海との関わりの強い魚類やエビ類などが確認されている。源流部の樹林地は、三浦丘陵の北端にあたり、地史的な影響を受け、市中北部には見られないカントウカンアオイ、アサヒナカワトンボなどが生育・生息する。		
流域写真				

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

⑥ 柏尾川流域（瀬谷区、泉区、戸塚区、港南区、栄区）

【流域の概況】

源・上流域	柏尾川支川の名瀬川源流には「大池・今井・名瀬」、平戸永谷川・舞岡川の源流には「舞岡・野庭」、さらに、いたち川源流には「円海山周辺」の緑の10大拠点が広がっています。これらの源流域では里山や谷戸と合わせて水田や畑を見ることができます。また、豊富な緑と湧水を背景に豊かな自然環境を形成しています。各支川では、工夫をこらした親水拠点多く整備されており、魅力ある水環境が身近に存在しています。
中流域	中流域では、戸塚駅周辺などに見られる一般住宅地、内陸物流地・工業地などの土地利用が進んでいます。そのため、農業専用地区、小規模な樹林地、斜面緑地などが多く残っているものの、周辺を住宅地に囲まれており、そのほとんどは孤立しています。一方で、地域に身近な緑の拠点として活用されている都市公園なども整備されています。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域
量	水緑率	流域全体において良好な状況である。 水緑率(%) =36	緑の10大拠点を中心に極めて良好な状況である。 水緑率(%) =42	緑の多い住宅地や樹林地などが多く良好である。 水緑率(%) =30
	水循環	流域全体において良好な水循環が保たれている。 評価 B	樹林地を中心に良好な水循環が保たれている 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B
質	水と緑の質	全体的に水も緑も良好である。 評価 B	緑地担保性が高く、水質も良好である。 評価 A	水質は良質だが緑地担保性が比較的少ない。 評価 B
	魅力	全体的に豊かな水・緑環境だが、つながりに乏しい。 評価 B	身近に豊かな水・緑環境があり、極めて良好である。 評価 A	まとまりのある緑地はあるが、つながりに乏しい。 評価 C
景観		源・上流域の緑や川沿いの桜並木などの多様な景観。	大規模な樹林地・農地による緑豊かな景観。	農地や住宅地、工業地など多様な景観。
生物多様性		境川とつながり、相模湾との連続性を示す回遊性の魚類（カワアナゴ、シマヨシノボリ）やエビ類が確認される。支川のいくつかの源流部は、緑の10大拠点となっており、農地や谷戸が重要な生き物の生育・生息環境となっている。また、柏尾川は水辺に生えるミズキンバイの市内唯一の生育地ともなっている。		
流域写真		 		



評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

⑦ 境川流域（瀬谷区、泉区、戸塚区）

【流域の概況】

源・上流域	源・上流域では、境川沿いや台地上に農地や樹林地が多く残っています。国道16号線及び246号線周辺には内陸物流地・工業地もありますが、全般的には一般住宅地が大半を占めています。瀬谷市民の森をはじめとする樹林地や農地により、身近に水と緑を感じることができる地区です。境川沿いの農地は、以前はほとんどが水田でしたが、その面積も近年では急速に少なくなりつつあります。
中流域	中流域には、境川へ注ぎ込む支川の源流があり、瀬谷区南部や泉区の台地を中心に豊かな緑と大規模な農地が広がっています。このような源流域の多くは、かつてはほとんどが樹林地や農地でしたが、現在では計画的に住宅地が開発され、郊外型住宅地の景観が目立ってきています。境川沿いには河岸段丘が残り、段丘下には広大な農地が広がり、周辺には古い住宅地や農家が軒を連ねます。段丘上の台地には従来からの一般住宅地も発達しており、新旧混在した多様な都市の景観を形成しています。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域
量	水緑率	流域全体において良好な状況である。 水緑率(%) =44	緑の10大拠点を中心に極めて良好な状況である。 水緑率(%) =49	緑の10大拠点を中心に極めて良好な状況である。 水緑率(%) =40
	水循環	流域全体において良好な水循環が保たれている。 評価 B	樹林地を中心に良好な水循環が保たれている。 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B
質	水と緑の質	全体的に緑地担保性が高く、水質も良好である。 評価 A	緑地担保性が高く、水質も良好である。 評価 A	緑地担保性が高く、水質も良好である。 評価 A
	魅力	身近な水と緑	身近に豊かな水・緑環境が つながりに乏しい。 評価 C	身近に豊かな水・緑環境が あり良好である。 評価 B
景観		川沿いを中心として緑豊かな 広がりある景観。	源流域の緑や農地の広がり がある。	河岸段丘の緑と川沿いの農地 の広がりがある景観である。
生物多様性		相模湾に注ぐ市内最大級の河川と周辺の農地などが水田、湿地、草地環境に依存する生き物（トウキョウダルマガエル、サギ類、ヒバリ）などの重要な生息空間となっている。ニホンウナギ、ボウズハゼ、ミナミテナガエビといった相模湾との連続性を示す回遊性の魚類やエビ類が確認されている。		
流域写真		 		

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり（金沢区、磯子区、中区、鶴見区）

【流域の概況】

源・上流域	源・上流域では、緑の10大拠点の1つである「小柴・富岡」の一部があり、海へと連なる傾斜地を大規模に開発した能見台や富岡町などの計画開発住宅地が展開しています。また、富岡八幡宮近くの富岡八幡公園は、旧海岸線でもあり海水浴発祥地としても知られています。この付近には沿岸部にかつて多くみられた松林が再生されるなど、海と陸の接点であった豊かな海岸線や海岸林としての名残がみられます。
中流域	中流域では、横浜の特徴である崖地が多く見られ、磯子、岡村、久良岐、根岸などの丘陵地が点在しています。また、旧市街地や下町ならではの賑わいや、山手西洋館など異国情緒のある街並みのほか、三溪園や根岸森林公園など、横浜らしい歴史と風情のある魅力的な資産が多く残されています。また、これらは重要な水と緑の拠点としての役割も担っています。
下流域	下流域は、北部の扇島や大黒ふ頭、中央部には本牧ふ頭から鳳町、さらには南部の新磯子から幸浦、福浦まで、物流と工業が集積する埋立地となっています。また、杉田臨海部や横浜ベイサイドマリーナ地区、海の公園、八景島など、海と身近に接することのできる新たな沿岸部の環境スポットなどもあります。

【流域の主な現況評価】

		流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	水緑率	源・上流域、中流域は良好、下流域は低い状況である。 水緑率(%) =28	緑の10大拠点を中心に良好な状況である。 水緑率(%) =38	まとまった緑はあるものの孤立性が高い。 水緑率(%) =30	土地利用の特性から水・緑環境が少ない状況である。 水緑率(%) =16
	水循環	源・上流域、中流域が全体を押し上げている。 評価 B	流域面積に対して緑地面積が大きく浸透性が良い。 評価 B	住宅地が主体であるが良好である。 評価 B	大規模な工場群と埋立地盤のため良好とはいえない。 評価 C
質	水と緑の質	まとまりのある緑地の担保性が低い。 評価 B	水も緑も良質ではあるものの担保性が低い。 評価 B	水・緑環境は少なく緑地担保性も低い。 評価 C	水質は良好であるものの緑地の担保性が低い。 評価 B
	魅力	中、下流域は身近な水・緑環境が少ない。 評価 B	身近に豊かな水・緑環境があり良好である。 評価 A	公園・緑地はあるもののつながりに乏しい。 評価 C	公園・緑地はあるもののつながりに乏しい。 評価 C
景観		それぞれの流域における景観が非常に個性的である。	緑の拠点と閑静な住宅地のバランスが良好である。	歴史ある街並みが残っている。	大規模な物流地・工業地が広がっている。
生物多様性		海岸線の大部分は、物流地、工業地として埋め立てられているが、海の公園などは人工の砂浜が広がり、アサリ、マテガイ、ヒメハゼなどの砂泥底・砂浜に見られる貝類・魚類などが生育・生息する。崖地が多く見られ、点在する規模の大きな公園の緑地、止水域などが重要な生き物の生育・生息環境となっている。			
流域写真					

評価区分：＜A＞極めて良好、＜B＞良好、＜C＞普通、＜D＞一部改善の必要あり、＜E＞改善の必要あり

資料2 緑地指定等の想定面積

おおむね10年以内に指定・整備することを想定している面積（既定分を含む）は次のとおりです。

種別	近郊緑地 特別保全地区	特別緑地 保全地区	風致地区	生産緑地	都市公園	緑化地域
想定面積	234ha	652ha	3,710ha	326ha	2,782ha	33,000ha

資料3 計画策定の経過

平成18年12月	・横浜市水と緑の基本計画確定
平成19年1月	・横浜市水と緑の基本計画公表
平成27年3月	・横浜市環境創造審議会 「横浜市水と緑の基本計画の改定について」諮問
	・水と緑の基本計画部会における検討（第1回）
6月	・水と緑の基本計画部会における検討（第2回）
7月	・水と緑の基本計画部会における検討（第3回）
10月	・水と緑の基本計画部会における検討（第4回）
11月	・横浜市環境創造審議会 「横浜市水と緑の基本計画の改定について」審議
12月	・横浜市環境創造審議会より答申受理
平成28年2月	・横浜市会温暖化対策・環境創造・資源循環委員会、建築・都市整備・道路委員会に報告 「横浜市水と緑の基本計画改定（素案）について」 ・横浜市水と緑の基本計画改定素案に対するパブリックコメントの実施 （意見数 延べ56名、111件）
4月	・横浜市会温暖化対策・環境創造・資源循環委員会、建築・都市整備・道路委員会に報告 「横浜市水と緑の基本計画改定（原案）について」
6月	・横浜市水と緑の基本計画改定 ・横浜市水と緑の基本計画公表

資料4 環境創造審議会委員等名簿

「環境創造審議会」委員名簿

(敬称略・五十音順、補職等は平成27年度時点)

氏名	補職等
相澤 貴子	公益財団法人水道技術研究センター主席研究員
生駒 隆一※	一般社団法人横浜市造園協会会長
伊藤 雅代	横浜市立小学校長
上野 健彦	横浜商工会議所顧問
織 朱實※	関東学院大学法学部教授
亀屋 隆志	横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
河野 正男(副会長)	横浜国立大学名誉教授
川辺 みどり	東京海洋大学海洋科学系海洋政策文化学部門教授
日下 修一	神奈川県経営者協会副会長(環境委員会)
黒沼 利三	横浜農業協同組合代表理事副組合長
小堀 洋美	東京都市大学環境学部特別教授
佐藤 一子	特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト理事長
佐土原 聡(副会長)	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
清水 靖枝	長屋門公園歴史体験ゾーン事務局長
白井 尚※	一般社団法人横浜市医師会副会長
進士 五十八(会長)	東京農業大学名誉教授
高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会研究顧問
田澤 重幸	一般社団法人横浜市造園協会会長
田代 洋一	大妻女子大学社会情報学部教授
長岡 裕	東京都市大学工学部教授
中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部学部長
藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群教授
藤田 誠治	横浜市町内会連合会

※は任期が平成25年7月5日～平成27年7月4日(補職等は当時のもの)

「水と緑の基本計画部会」委員名簿

(敬称略・五十音順、補職等は平成 27 年度時点)

氏 名	補 職 等
金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
小堀 洋美	東京都市大学環境学部特別教授
進士 五十八 (部会長)	東京農業大学名誉教授
高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会研究顧問
田島 夏与	立教大学経済学部経済政策学科准教授
長岡 裕	東京都市大学工学部教授
松本 道雄	高島中央公園愛護会会長
八木 洋憲	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

環境創造審議会幹事名簿 (平成 26・27 年)

(敬称略、補職等は平成 27 年度時点)

氏 名	補 職 等
大熊 洋二	環境創造局長
野村 宜彦	温暖化対策統括本部長
毛涯 清隆	環境創造局みどりアップ推進担当理事
幸田 仁	環境創造局副局長
山口 敬義※	環境創造局担当理事 (副局長)
渡邊 聡※	環境創造局担当理事 (下水道計画調整部長)
森 秀毅 小林 正幸※	環境創造局政策調整部長
伊藤 秀明	環境創造局環境保全部長
上原 啓史	環境創造局みどりアップ推進部長
中野 創	環境創造局全国都市緑化フェア推進担当部長
緒賀 道夫	環境創造局農政担当部長
橋本 健	環境創造局公園緑地部長
山本 尚樹	環境創造局下水道計画調整部長
片桐 晃	環境創造局管路部長
廣段 雄治 小浜 一好※	環境創造局施設部長
信時 正人	温暖化対策統括本部環境未来都市推進担当理事
黒水 公博	温暖化対策統括本部副本部長
吉野 議章※	温暖化対策統括本部環境未来都市推進担当部長

※は平成 26 年度 (補職等は当時のもの)

資料5 用語集

ア行	
赤潮	海域で特定のプランクトンが大量に発生し、海水が変色する現象。海水中の窒素、リンなどの栄養塩類濃度、自然条件の諸要因が相互に関連して発生すると考えられている。東京湾では、春から夏にかけて水温が上昇し日照時間が長くなるとプランクトンが増殖し、赤潮が発生しやすい。
アマモ	波の穏やかな浅い砂泥の海底に生えるアマモ科の多年草。海草類とは異なり、花を咲かせ実をつける単子葉植物で、見た目は稲によく似ている。草丈は1～2m。アマモの茂る海「アマモ場」は、魚の産卵場や稚魚の保育場になることから「海のゆりかご」と呼ばれ、多くの生き物が隠れ棲む場所となる。また、光合成により二酸化炭素や汚れのもとである窒素・リンを吸収する。
一級河川	国土保全上（治水）または国民経済上（利水）特に重要な水系で、政令で指定したものにしかかわる河川で国土交通大臣が指定したもの。
いっとき避難場所	自宅建物が火災による延焼や倒壊の危険がある場合に、広域避難場所や地域防災拠点に避難する前の中継点で、一時的に避難して災害状況を確認したり、地域防災拠点等へ避難するために地域住民が集結する場所。
ウェルカムセンター	横浜みどりアップ計画により市内の既存施設を活用し整備された、森の情報を発信し森の魅力を伝える施設。森を安全に散策するための情報や生き物情報などを発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座などを開催する「普及啓発・環境教育」を行う。市内のウェルカムセンターは5館。（自然観察センター、にい はる里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター 交流スペース）
雨水浸透施設	雨水を地下に浸透させる施設。透水性舗装、雨水浸透ます、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがある。下水管きよへの雨水流入量削減や地下水の涵養などによる水循環系の回復を目的とする。
雨水浸透ます	雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を充填し、そこから雨水を地下に浸透させるもの。
雨水浸透率	土地の雨水浸透能力を表わす指標で、雨水が地盤へ浸透する割合を示すもの。
雨水調整池	下流の河川や水路の流下能力に見合うよう雨水の一部を一時貯留（ピークカット）し、流出量を抑制する施設。
雨水貯留浸透施設	雨水の流出抑制と地下水の涵養を図るために設置する施設。雨水を一時的に貯留する施設や土壌へ浸透させる施設などがある。
雨水貯留タンク	屋根に降った雨を、雨どいから取水して貯留するタンク。
エコロジカルネットワーク	分断された生き物の生育・生息環境を相互に連結することにより、生態系の回復や生物多様性の保全を図ること。
小川アメニティ	川の源流に近い場所で、自然の景観が残されているところを、水があふれないような対策を行い、周辺環境との調和を配慮して整備した施設。
カ行	
風の道	ヒートアイランド現象に係る対策として、郊外から都市内に吹き込む風の通り道をつくり、都市中心部で暑くなった大気を冷やすことができるという考え方。
河川環境整備	環境に配慮した護岸整備、低水路整備、河川管理用通路を活用した散策路整備、旧川敷を活用した散策路や水辺空間の整備などを行うこと。
河川遊水地	河川に隣接した低平地に、流下洪水の一部を流入させて一時貯留し、そこから下流のピーク流量を低減させる治水施設。
環境基準	人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさというような数値で定められるもの。なお、環境基準は、国や地方公共自治体の行政上の目標として定められているものであり、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。
環境保全型農業	堆肥などを利用して土づくりを行い、化学合成農薬や化学肥料の使用を減らすなど、環境への負荷を抑えた栽培を行う農業のこと。
環境保全型農業推進者	横浜市独自の制度として認定する、環境への負荷を抑えた農業を目指し、5つの分野（土づくり、化学肥料の削減、化学合成農薬の削減、省エネルギー、栽培管理の記帳）で取組を行う農業者のこと。

環境保全協定	事業者が自主的に実施する環境保全に係る取組などを、事業者と市との合意により締結した協定のこと。
管理運営委員会	地域に身近な公園にある多目的広場や少年野球場などの施設の利用調整、日常管理を行うボランティア団体。
近郊緑地特別保全地区	近郊緑地保全区域内において、特に良好な自然環境を有するなど、緑地の保全のために特に必要とされる区域で、都市計画に定める地区。
近郊緑地保全区域	「首都圏近郊緑地保全法」に基づき、大都市圏に存在する良好な緑地を保全するため国土交通大臣により指定される土地の区域。
景観法	都市、農山漁村などにおける良好な景観の形成を図るため、その基本理念及び国などの責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区などにおける規制、景観整備機構による支援など所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律。
下水処理の高度化	下水処理において、通常の有機物除去を主とした二次処理で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。除去対象物質は浮遊物、有機物、栄養塩類などがあり、各々の除去対象物質に対して様々な処理方式がある。
下水道普及率	行政区域内の総人口に占める下水道処理区域内人口の比率。 〔下水道普及率（％）＝（下水道処理区域内人口／行政人口）× 100〕
健全な水循環	人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。
源流の森保存地区	「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市源流の森保存事業実施要綱」に基づき、緑豊かな都市景観を形成し市民生活に潤いと安らぎを与えている市街化調整区域の1,000㎡以上の良好な樹林地を源流の森保存地区に指定し、10年間の契約により保存する制度。
広域避難場所	地震による延焼火災の輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所として指定したもの。広域避難場所での避難時間は、長くとも数時間程度を想定している。
公園愛護会	地域に身近な公園を安全で快適な場所として保っていくために、地域の主体的な活動として、美化活動や利用者へのマナー啓発などを行うボランティア団体。
公園施設データベース	公園の維持管理に活用するため、公園基本情報及びその施設や写真などの情報を集めて管理し、容易に検索・抽出などをできるようにしたもの。
公園施設点検マニュアル	市内の公園施設を点検する際の留意点や実施方法を定めたマニュアル。事故の原因となる公園施設の劣化や破損などを早期に発見し、適切な措置を行うことにより、施設管理者の管理瑕疵に起因する事故を防止することを目的としている。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、水再生センターにつながるもの、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい水路、その他公共の用に供される水路。
合流式下水道	汚水と雨水を同一の管渠で排除して下水処理する方式。
港湾計画	一定の水域と陸域（横浜港港湾区域及び横浜港臨港地区）からなる横浜港という空間について、計画的に開発・利用・保全を行うため、港湾管理者としての横浜市が港湾法に基づいて定める基本的な計画。なお、この港湾計画は港湾管理者が自ら実施する港湾施設整備のほか、港湾で活動する民間事業者などの行為の指針となる。
こどもログハウス	子どもたちが身近なところで木のぬくもりを感じながら、自由に集い遊ぶことのできる屋内公園施設。市内に18箇所（1区1箇所）ある。

サ行

再生水	下水処理の高度化などによって種々の再利用に適するようになった下水。本市では水再生センター内の運転やせせらぎ用水、販売用水として再利用している。
栽培収穫体験ファーム	農家が開設する農園。市民が農家の指導のもと種まき、収穫などの農作業の一部を継続して体験できる。

COD（化学的酸素要求量 Chemical Oxygen Demand）	有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。汚濁物質などを酸化剤で酸化するときに消費される酸素の量。数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。
市街化区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により指定された区域区分。市街地として積極的に開発・整備する区域で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指定。
市街化調整区域	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画法」により指定された区域区分。市街化を抑制すべき区域で、原則的に開発は禁止されている。
市街地環境設計制度	「建築基準法」に基づき、敷地内に公共的に役立つ空間や施設を確保した建築物について、高さや容積率を緩和する本市の制度。昭和48年に制定して以来、この制度を活用し数多くの建築物が建てられ、都市環境の向上に貢献している。
自然的環境を整備 又は保全する区域	戦略的に水質浄化や生物多様化などへの取組を進め、市民を主体とした自然再生活動や環境学習などの取組を推進していくと港湾計画で位置付けられた区域。
指定管理者制度	平成15年度の地方自治法の一部改正によってできた新しい制度。従来、「公の施設」の管理は、地方自治法で規定された団体にしか委託できなかったが、法律の改正により、民間企業や各種法人その他の団体を、施設を管理する指定管理者として指定できるようになった。本市においては平成16年7月より、公園に指定管理者制度を導入している。
市民農園 コネクター	横浜市が主催する研修を受講し、市民農園の開設・運営に必要な知識・技術を身に付けた法人。市民農園（特区農園）の開設や運営を希望する方の要望に応じて、助言・支援を行っている。
市民の森	「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市市民の森設置事業実施要綱」に基づき、概ね2ha以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則10年以上の市民の森契約を結び、広場、散策路、ベンチなど簡易な整備を行い、市民に憩いの場を提供する制度。巡回や清掃などの日常管理は「市民の森愛護会」が行っている。土地所有者には固定資産税などの優遇措置のほか、奨励金が交付されている。
市民の森愛護会	市民の森の散策路の清掃などの日常管理を主たる活動とし、横浜市と連携して市民の森の管理を担っている団体。土地所有者や地元の方々を中心に構成されている。
市民利用型農園	農地を市民の方が耕作して農体験できるようにする制度。農家の方や市民の方の関わり具合によって様々な種類の農園がある。
斜面緑地	市街地の斜面に残された緑地。河川沿いや海岸沿いの斜面緑地は、横浜の景観の特徴となっている。
収穫体験農園	野菜などの収穫や果物のもぎとりを利用者が体験できるタイプの農園のこと。市内ではナシやイチゴなどの収穫体験ができる農園がある。
準用河川	一級河川および二級河川以外の河川で市町村長が指定したもの。河川法の二級河川に関する一定の規定が準用される。
浸水（内水・洪水） ハザードマップ	大雨時に想定される下水道や水路に起因した浸水区域や水深などの様々な情報をまとめたマップ。すでに公表されている洪水ハザードマップ（河川の氾濫による浸水想定区域）を参考図として併せ、浸水（内水・洪水）ハザードマップとしている。
生活排水	台所、洗濯、し尿浄化槽、風呂排水など家庭生活上排出される排水。
生産緑地地区	市街化区域内の農地を保全し良好な都市環境の形成を図るため、「生産緑地法」に基づき都市計画上の地域地区として指定する。農地としての維持が義務付けられ、開発行為は制限されるが、土地課税の優遇措置がある。
生態系	自然界に存在するすべての種は、各々が独立して存在しているのではなく、食うもの食われるものとして食物連鎖に組み込まれ、相互に影響しあって自然界のバランスを維持している。これらの種に加えて、それを支配している気象、土壌、地形などの環境も含めて生態系と呼ぶ。
生物指標	指標となる生物の出現状況から環境の状態を評価するもので、本市では3～4年ごとに河川や海域の生物調査（魚類や底生動物、藻類など）を行い、水質の評価を行っている。
生物多様性横浜行動計画 （ヨコハマbプラン）	市民が身近な生き物とふれあい、生物多様性の理解を深め、行動に起こしていくための取組をとりまとめた計画。生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられる。

せせらぎ緑道	市街地において、下水道の整備等に伴い、それまでの水辺が失われ、かつきれいな水が得られる場合に、せせらぎとあわせて整備している緑道施設。
施肥管理	栽培する作物や目標とする生産量、品質などに合わせて、肥料の構成、量、時期などを管理すること。
全国都市緑化よこはまフェア	全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及などを図ることで緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に開催される全国規模の花と緑の祭典。平成29年3月から山下公園などを会場に「よこはまフェア」を開催予定。

タ行

多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生き物の生育・生息・繁殖環境、並びに多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川の管理を行うこと。
地区計画	都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。
地産地消	市内産農畜産物を市内で消費すること。遠距離の輸送が必要ないことから、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出が少なく、地域の農業の活性化にもつながる。
地産地消サポート店	市内産の農畜産物を活用したメニューを提供する飲食店などの店舗。横浜市への登録が必要。
直売ネットワーク	直売所の各種課題を解決し、地産地消の促進、直売農家の所得向上などを図るための、市内の直売農家同士の繋がり・連携強化に向けた取組。
低水路整備	低水路とは複断面の形をした河川で、常に水が流れる部分のことをいう。都市部の中小河川の場合、通常単断面の場合が多く、都市化による晴天時河川流量の減少により水深も浅い。これでは多様な生き物が生息しにくいいため、複断面化（低水路整備）することにより、低水路部では水深がある程度確保され、高水敷とあわせて生き物の生育・生息環境に配慮した河川とすることができる。
東京湾環境一斉調査	東京湾の再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明などを目的に、多様な主体と協働して実施している調査。水質調査だけでなく、生物調査や環境啓発活動なども実施している。
東京湾総量削減計画	人口、産業が集中し、汚濁が著しい東京湾などの広域的な閉鎖性水域の環境基準を確保するために国が定めた方針に基づき、東京湾に流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びリン含有量の削減目標などを定める計画。昭和54年から5年ごとに策定し、汚濁負荷量の削減に取り組んでいる。
東京湾底質調査	東京湾の底層水域環境の実態を把握し、底質改善対策などの効果を検証するために実施している調査。本市のほかに東京都、神奈川県、千葉県及び川崎市が統一的方法により実施している。
透水性舗装	雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装。水をそのまま地下に浸透させるため、設計許容量を超えた豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止、植生や地中生態の改善、地下水の涵養などの効果がある。
特別緑地保全地区	「都市緑地法」に基づき、都市計画区域内の緑地で、風致景観に優れるなど一定の要件を満たした区域について、都市計画に定める地区。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。

ナ行

二級河川	一級河川として指定された水系以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものにかかわる河川で都道府県知事が指定したもの。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が策定した基本構想の目標に向け、経営改善計画を作成して市から認定を受けた農家。

農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域。
農業専用地区	まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市の要綱により指定される地区。農業振興地域内で、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積 10ha 以上の地区を指定。
農用地区域	農業振興地域内の土地で、今後長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地の区域。農業振興地域の指定を受けた市町村が作成する「農業振興地域整備計画」で定められる。

八行

パークマネジメント	従来の都市公園の整備や行政主導の管理手法から脱却し、経営的視点・利用者の視点に立って、より質の高い公園サービスを提供するための新しい公園整備・管理運営の考え方。
はまふうどコンシェルジュ	横浜で地産地消を実践し、拡大、普及に努めるため、生産者と消費者をつなぐ地産地消の案内人。市が開催する講座の修了者を「はまふうどコンシェルジュ」と認定している。「はまふうど」とは横浜の「浜」と風土・Food を組み合わせた造語。
BOD (生物化学的酸素要求量 Biochemical Oxygen Demand)	有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。微生物の働きで有機物(汚泥)を分解するときに消費される酸素の量である。数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド(熱の島)と呼ばれる。
ビジターバース	プレジャーボートを対象とした、一時係留のための浮棧橋などの係留施設。
非特定汚染源	排出を特定しにくい汚染発生源。屋根・道路・グラウンドなどに堆積した汚濁、農地・山林・市街地などにおける落ち葉・肥料・農薬などを含み、汚染源が面的に分布し、風雨などによって拡散・流出して負荷の原因となる場合もある。非点汚染源、面汚染源、面源などとも呼ばれる。
貧酸素水塊	溶存酸素濃度が極度に低下した水塊のこと。水域の底層において微生物などが、富栄養化によって増殖したプランクトンの死骸や水域に流入する有機物を分解するため、酸素を消費し、溶存酸素濃度が極度に低下する現象。
風致地区	都市計画で定める地域地区の一つで、都市の風致を維持するために指定するもの。地域制緑地の一つで、都道府県、政令指定都市で定める「風致地区条例」により、建築物の建築、宅地の造成または木竹の伐採などの行為を規制している。
富栄養化	湖沼や内湾などの閉鎖性水域において、窒素やリンなどの栄養塩類が過剰に流入することによって、プランクトンの異常発生が起これ、アオコの発生や赤潮といった現象が起これやすくなること。
ふるさとの川整備事業	河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的として、昭和 62 年よりはじまった国土交通省が指定する整備事業。
プレイパーク	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場。公園などで開催しており、運営は地域の方々がボランティアで行っている。
ふん便性大腸菌群	ふん便による汚染度合いを表す指標の一つ。「水浴場の水質の判定基準」の項目として定められている。なお、ふん便性大腸菌群には、温血動物のふん便由来の大腸菌以外に植物や土壌由来の菌も存在する。
閉鎖性水域	地形などにより水の出入りが少ない内湾、内海、湖沼などの水域をいう。水の交換性が悪いことから、水質が汚染されやすく、富栄養化が起これやすい。また、水底に汚濁物質が堆積しやすい。
保安林	水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更などが規制され、水源かん養保安林、保健保安林など、全部で 17 種類の保安林がある。
防災協力農地	災害が発生したとき、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置場などとして活用できる農地を土地所有者の申出により登録する農地。

保 全 管 理 計 画 :	個々の樹林地ごとに策定される森づくりの管理計画。森づくりガイドラインを活用して、市民活動団体や行政など、森づくりに携わる様々な立場の人が連携し、生き物、地域の文化や伝統など個々の樹林地の特性をいかながら、森の将来像、ゾーニング、作業内容、役割分担などを定めたもの。
---------------	--

マ行

水 循 環 基 本 法 :	水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的とした法律。
---------------	---

水 辺 愛 護 会 :	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しむことができるよう、美化活動などを自発的に行う地域的団体。
-------------	--

恵 み の 里 :	市民と農との交流を通じて、地域ぐるみで農業振興を図り、農地の保全や活力ある地域農業が安定的に営まれることにより、多くの恵みを市民にもたらすことを目的としている。市内では「田奈恵みの里」、「都岡地区恵みの里」、「新治恵みの里」、「柴シーサイド恵みの里」の4つの地域が指定されている。
-----------	--

木 質 バ イ オ マ ス :	「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」のことを呼び、そのなかで木材からなるバイオマスを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、落ち葉や剪定枝、間伐材などがあり、建設資材や堆肥、木工品などの活用のほか、燃料としてのエネルギー利用など様々な活用の可能性がある。
-----------------	---

森づくりガイドライン :	森の維持管理をするための手法などが整理された横浜の森づくりの技術指針。横浜の森の成り立ち、保全管理計画の立て方、森のタイプごとの管理作業や指標となる生き物などが解説されている。
--------------	--

森づくり活動団体 :	市民の森や都市公園などの市内の樹林地で、樹林地の質の向上を図るための間伐や草刈りといった「森づくり活動」を行う団体。「年間活動計画」を団体と市が共有することで、団体の特性や活動内容に応じた個別のアドバイスや支援が可能となり、安全に活動を行っていただきながら、協働による森づくりを計画的に推進する。
------------	--

ヤ行

横 浜 自 然 観 察 の 森 :	自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥などの小動物と触れ合い、これらの観察を通じて自然保護思想の普及及び向上を図ることを目的として整備された。大都市横浜の近郊にありながら、生物多様性豊かな「生きもののにぎわいのある森」を市と市民が協力して保全し、自然体験の場を提供している。
-------------------	--

横 浜 つ な が り の 森 :	横浜市南部の円海山周辺に広がる水辺環境を含む緑地のこと。多摩から三浦半島へと続く「多摩・三浦丘陵群」の一部をなしている広大な緑地であり、様々な生き物のすみか、植物の生育地となっていて、私たち人間にとっても貴重な財産となっている。
-------------------	--

横 浜 ふ る さ と 村 :	良好な田園景観を残している農業地域の農地や山林を将来にわたって保全するとともに、農業の振興を図ることを目的としている。市内では「寺家ふるさと村」、「舞岡ふるさと村」の2か所が整備され、市民が農家との交流などを通じて、自然・農業・農村文化などにふれあい・親しめる場となっている。
-----------------	--

横 浜 み ど り ア ッ プ 計 画 :	横浜市水と緑の基本計画に基づく重点的な取組として、「市民とともに次世代につながる森を育む」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」、「市民が実感できる緑をつくる」の3つの柱と、「効果的な広報の展開」に取り組む計画のこと。
-----------------------	---

ラ行

緑 化 地 域 制 度 :	緑化地域制度は緑が不足している市街地などにおいて、敷地面積が一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度。
---------------	--

緑 地 保 存 地 区 :	「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、緑豊かな都市景観を形成し市民生活に潤いと安らぎを与えている市街化区域の500㎡以上の樹林地を緑地保存地区に指定し、10年間の契約により保存する制度。
---------------	---

レクリエーション等 活 性 化 水 域 :	市民などへの開放、海洋性レクリエーションなど多様な水域利用を官民協働で促進するエリアとして、港湾計画で位置付けられた水域。
--------------------------	---

資料6 作図データ元一覧

■ 62～77ページ、83～99、115、121、127、142ページにおける水と緑のデータについて

データ名称	時点	備考
河川・水路等		
河川・水路・水面	平成20年	
水辺拠点（親水拠点）	平成27年	
せせらぎ緑道	平成27年	
小川アメニティ	平成27年	
調整池・遊水池	平成17年	
水再生センター、ポンプ場等	平成20年	
保全政策により地区指定されている樹林地		
特別緑地保全地区	平成27年	
近郊緑地特別保全地区	平成26年	
市民の森	平成27年	
ふれあいの樹林	平成27年	
緑地保存地区	平成27年	
源流の森保存地区	平成27年	
市有緑地	平成27年	
地区計画（樹林地、草地等の保全）	平成26年	
農地等		
農業振興地域	平成22年	
農用地区域	平成22年	
農業専用地区	平成22年	
生産緑地地区	平成26年	
地区指定以外のまとまりのある樹林地		
緑地資源の総点検にかかる調査対象樹林地	平成15年	
都市公園等		
都市公園	平成27年	10大拠点、市街地をのぞむ丘の軸の各図については、今後の事業計画地もあわせて掲載していきます。
三溪園、こどもの国	平成17年	
八景島	平成17年	
墓苑	平成17年	舞岡地区新墓園については整備計画（平26）参考
港湾緑地	平成27年	
ゴルフ場	平成20年	
その他		
市庁舎・区庁舎	平成27年	
幹線道路	平成26年	
街路樹	平成23年	

横浜市水と緑の基本計画

策定：平成 18 年 12 月

改定：平成 28 年 6 月（平成 29 年 1 月 第 2 刷）

編集・発行 横浜市環境創造局政策調整部政策課

〒 231-0017 横浜市中区港町 1-1

電 話 045 (671) 4214

F A X 045 (641) 3490

製作：株式会社オオバ

